

# 平成26年度 久御山町公開事業診断

久御山町では、これまでから各行政分野において、様々な事務事業を行うなかで住民サービスの向上と地域の発展のための取組を進めてきました。

しかしながら、社会状況の急速な変化や厳しい経済情勢が続いているなかで、町財政も大変厳しい状況となっており、持続可能な行財政運営を継続していくためには、今行っている事務事業を見直す必要があります。

そのために、事務事業の見直し作業の方法として、住民の皆さんの前で、行政施策評価等を専門とされる大学教授をはじめ町内外の有識者の方々を委員（事業診断委員）として、外部の視点での点検による「公開事業診断」を実施します。

## 実施概要

- (1) 日時 平成26年11月22日（土）午前10時～午後5時  
（開場 午前9時30分）
- (2) 場所 久御山町役場庁舎5階コンベンションホール
- (3) 事業診断実施者

|                     |         |                                 |
|---------------------|---------|---------------------------------|
| コーディネーター<br>（司会・進行） | 山 谷 清 志 | 同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授        |
| 事業診断委員              | 窪 田 好 男 | 京都府立大学公共政策学部准教授                 |
|                     | 内 田 真   | （株）ジャパンインターナショナル総合研究所都市計画事業部主任  |
|                     | 橋 本 圭 多 | 同志社大学大学院総合政策科学研究科博士後期課程総合政策科学専攻 |
|                     | 林 沼 修   | 前久御山町行政改革推進委員会職務代理者             |
|                     | 岸 直 也   | 前久御山町行政改革推進委員会委員                |
|                     | 平 田 紗矢佳 | コタ株式会社CS部主任                     |
|                     | 前 野 芳 子 | 前野公認会計士・税理士事務所所長                |

（※順不同・敬称略）

#### (4) 診断対象とする事務事業

久御山町の290以上の事務事業から、内容が今の時代にはそぐわないと思われるものや、費用対効果が薄いと思われるものなど、見直しを検討する必要のある事業を事前に抽出し、本年度は5事業について公開事業診断を行います。

事業診断の結果については、十分に尊重し今後の財政運営において活かします。

## 公開事業診断の流れ

1事業  
あたり  
50分  
程度

### ①事業概要説明・・・10分程度

町の事業担当課から、事業の概要について説明を行います。



### ②質疑応答・議論・・・30分程度

事業診断委員による、質疑応答・議論を行います。



### ③診断・集計・・・10分程度

各事業診断委員がその事業の必要性、効率性について診断を行い、コーディネーターが集計して、提言を行います。

## 傍聴の注意事項

- 久御山町公開事業診断を傍聴される方は、次のことをお守りください。  
お守りいただけない場合やコーディネーターの指示に従っていただけない場合には、退席していただくことがあります。
- ◇ 会場受付で必要事項を記入し、傍聴の許可を受けてください。
- ◇ 事業診断中は、静かに傍聴してください。
- ◇ 診断内容に公然と批判を加えたり、拍手その他の方法により賛成、反対などの意向を表明したりしないでください。
- ◇ 会場内に、事業診断に対して傍聴者の意思を表明するもの（例：のぼり、旗、プラカード、横断幕など）を持ち込まないでください。
- ◇ 会場内では、飲食または喫煙をしないでください。
- ◇ 写真撮影、録画、録音などを行わないでください。ただし、コーディネーターの許可を得られた場合は可能です。
- ◇ その他事業診断の支障になるような行為をしないでください。

(その他)

来年度以降の取組の参考とさせていただきますので、アンケートの記入にご協力ください。事業診断の内容に関する意見などがある場合は、アンケート用紙にご記入ください。

《メモ》

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

〒613 - 8585 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地  
久御山町役場 総務部 行財政課  
電話 : 075 - 631 - 9992 Fax : 075 - 632 - 1899  
E-mail : gyoza@town.kumiyama.lg.jp